## 富山児童相談所の概要

1 **所在地** 富山市東石金町 4-52 ( 富山地鉄バス「西長江」バス停から徒歩 3 分)

## 2 沿革

昭和23年5月6日 富山市桜町 平和建設婦人同盟内に児童相談所を設置

昭和24年3月30日 富山市総曲輪 とやま東別院境内に新築移転

昭和33年12月26日 富山市曙町に新築移転

昭和56年5月26日 現在地に新築移転 以来40年経過

### 3 敷地及び建物

	児童相談所	一時保護所
延床面積	813. 77 m²	352. 12 m²
建設年月(築年数)	昭和 56 年 5 月(築 40 年経過)	
構造	鉄筋コンクリート造一部2階建	

## 4 施設の現状と課題

#### (1) 人員体制強化に伴う狭隘化

・ 児童福祉司等の人員体制強化に伴い、事務室、会議室、相談室、来客用駐車場など、 施設全体が狭隘化(令和3年4月に人員体制強化に対応するための小規模改修を実施)

### (2) 一時保護児童の居住スペース

- 一時保護児童の性別、年齢等に応じた居室の個室化がなされていないこと
- ・ 生活(食事、余暇活動)と学習活動を行うスペースの区分や、適度な運動や余暇活動などが十分にできるスペースがないこと

# 5 児童虐待防止対策・社会的養育推進計画検討委員会からの「児童虐待防止対策に係る 提言(令和2年1月)」で示された検討課題

建築後38年を経過し、今後の体制や機能の充実・強化の必要性や、一時保護環境の 向上の必要性なども勘案すれば、施設の拡充は不可欠であるが、

- ・ 中核市である富山市の児童相談所設置に係る動向等を見極める必要があること、
- ・ 富山市内にある他の相談機関(女性相談センター、障害者相談センター、子ども発達支援センター等)との連携のあり方について、さらに検討する必要があること、から、現時点で本格的な施設の拡充を検討することは困難であるため、今後、引き続き課題を整理して検討していく必要がある。また、当面の人員体制強化に対応する必要があることから、緊急的な小規模の施設改修が必要である。